

第2回北区子ども・子育て会議次世代育成支援行動計画部会 次第

日時：令和元年9月11日（水）

午後6時30分～午後8時30分終了予定

会場：北とびあ 14階スカイホール

1 開会

2 議事

次世代育成支援行動計画 個別目標別の主な取り組みについて

3 閉会

【資料】 委員名簿、事務局名簿、座席表

資料	個別目標別の主な取り組みについて（事前送付）
追加資料	ボックスの出し方の参考（当日配布）
参考資料	次世代育成支援行動計画の体系（当日配布）

【今後の日程】

第27回子ども・子育て会議（子子計画2020素案提示）

10月1日（火）

第28回子ども・子育て会議（子子計画2020（案）提示）

11月12日（火）

第29回子ども・子育て会議

時期未定

次世代育成支援行動計画部会

構成	氏名	所属	備考
学識経験者	イワサキ ミチコ 岩崎 美智子	東京家政大学教授	部会長
	オダガワ ハナコ 小田川 華子	首都大学東京客員教授	職務代理者
区内団体推薦	アガツマ スミエ 我妻 澄江	北区男女共同参画推進ネットワーク	
	アダチ ケンイチロウ 足立 賢一郎	北区民生委員児童委員協議会	
	カワソメ ホマレ 川染 誉	北区立中学校PTA連合会	
	ススキ マサオ 鈴木 将雄	北区青少年地区協議会	
	モリ ケンタロウ 森 健太郎	北区立小学校PTA連合会	
区職員・ 関係行政機関	オクムラ ヒロシ 奥村 宏	北区立中学校長会	
	サカウチ ヤエコ 坂内 八重子	北区立児童館長会	
	ヨコモリ サチコ 横森 幸子	東京都北児童相談所	
区民	コバヤシ コウイチロウ 小林 宏一郎	公募委員	
	ホリノウチ リコ 堀ノ内 紀子	公募委員	
人数			12

※五十音順、敬称略

令和元年度北区子ども・子育て会議事務局部会

役 職	元年度	次世代育成支 援行動計画部 会	支援事業計画部 会
子ども未来部長	ハヤカワ マサコ 早川 雅子	○	○
教育振興部長	オノムラ ヒロユキ 小野村 弘幸	○	○
健康福祉部長	ミネザキ コウジ 峯崎 優二	○	○
多様性社会推進課長	チノネ カオル 茅根 薫	○	
健康推進課長	ウチヤマ ヨシアキ 内山 義明	○	○
教育政策課長	マツムラ セイジ 松村 誠司	○	
学校支援課長	センダ タクミ 千田 琢己	○	○
教育指導課長	ヤマザキ タカシ 山崎 隆	○	
子ども未来課長	センバ タキオ 銭場 多喜夫	○	○
子ども環境応援担当課長	ソメヤ コウジ 染矢 悠司	○	○
子どもわくわく課長	ウシエ アキラ 氏江 章	○	○
保育課長	タカギ トシゲ 高木 俊茂	○	○
子ども家庭支援センター所長	キヨタ ハツエ 清田 初枝	○	○
子ども未来部副参事 (児童相談所開設準備担当)	クリユウ タカカズ 栗生 隆一	○	

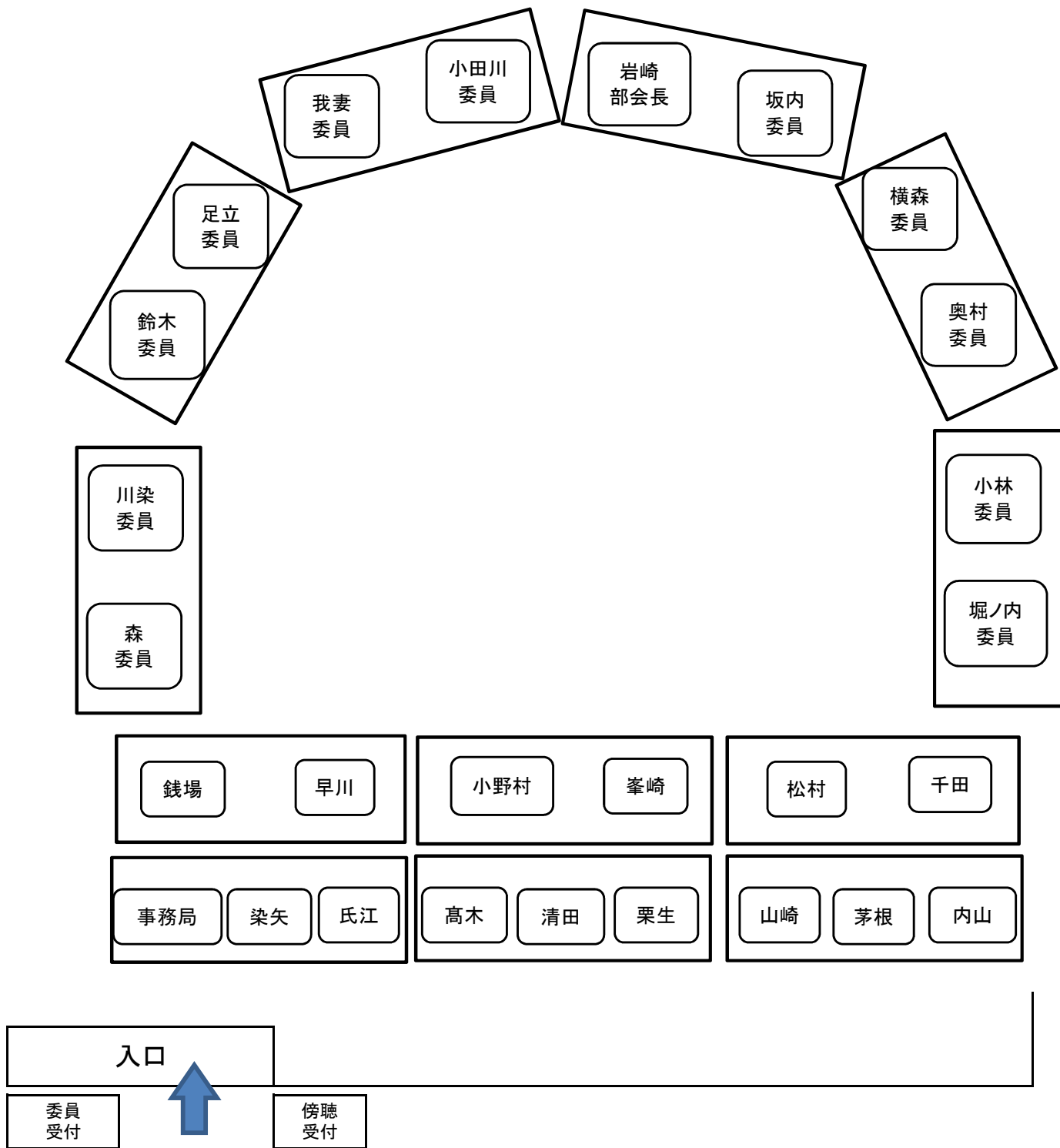
敬称略

14

10

第2回 次世代育成支援行動計画部会
座席表

令和元年9月11日(水) 会場:北とぴあ 14階 スカイホール



個別目標別の主な取り組み

施策目標（1）家庭の育てる力を支援

① 多様な保育ニーズに対応した支援サービスの充実

- 今後10年は年少人口が増加する見込みであることを踏まえ、増大する保育サービスや学童保育のニーズに対応できるよう、施設の整備・誘致に取り組み、待機児童の解消を目指します。
- 保護者の様々な就労形態に伴う多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、多様な保育サービス・子育て支援サービスの提供体制を築きます。
- 保育の質の向上に向けて、研修の充実や保育人材の確保支援等、保育事業者・保育士への支援に取り組みます。
- 利用時間等のサービス内容については利用者のニーズを踏まえて検討します。

◆主な取り組み

1 保育所待機児童解消

待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら認可保育園を中心とした施設整備を計画的に推進します。

ボックスの出し方は参考例です。
レイアウトなどは今後検討します。

平成31年4月1日	令和6年度目標
定員数 9,060 人	定員数 9,685 人

2 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は放課後子ども教室（一般登録）の学童クラブ特例利用（※）で対応します。

平成31年4月1日	令和6年度目標
定員数 2,980 人	定員数 3,220 人

※学童クラブ特例利用：放課後帰宅しても保護者が就労等のため留守になる家庭の4年生から6年生が対象。放課後子ども教室（一般登録）の利用と同様に、放課後ルームや校庭などで過ごします。学校休業日と学校で給食のない日は弁当を持参します。

3 保育の質の向上に向けた取り組み

保育所職員等（私立認可保育所等含む）を対象とした各種研修を充実させることで職員の資質、専門性の向上を図るとともに、法に基づく指導検査とは別に、園長経験者等による巡回指導チームを編成し、事故防止や保育士支援等を目的とした施設巡回指導を充実させ、より一層の保育の質の向上を図っていきます。

② 子育てに関する相談・情報提供の充実

- 子育てや教育について、身近なところで相談できる体制と、専門的な相談につなげる仕組みを整えるとともに、各機関が連携し適切な相談支援を行います。
- 子どもに関わる総合的な相談拠点として、児童相談所の整備にあわせ、子ども家庭支援センターや児童発達支援センター、教育総合相談センター等の機能を一体的に整備します。
- 子育てに関する情報の周知を図り、子育てに対する不安を解消するため、多様な媒体を活用したさらなる情報提供に努めます。また、民間支援団体と連携・協働を進め、区民全体に情報の周知が図られるよう努めます。

◆主な取り組み

1 利用者支援事業

子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を推進します。

令和2年度	令和6年度
4箇所	4箇所

※子ども家庭支援センターと、王子・赤羽・滝野川の各健康支援センターの計4箇所

2 子育て世代包括支援センター事業

育児不安の軽減や虐待の予防を目的に、はぴママたまご・ひよこ面接をはじめとして、関係機関と連携し、相談や情報提供などを通じて、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を推進します。

※ボックスの出し方は参考例です。
レイアウトなどは今後検討します。

3 子ども・教育に関する複合施設の整備

旧赤羽台東小学校跡地を整備候補地として、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園・発達相談室、児童相談所・一時保護所、教育総合相談センター等、子ども・教育に関する施設・機能の複合化を行い、子どもに関わる総合的な相談拠点としての施設整備を検討します。

令和6年度目標

4 子育て情報の提供・発信の充実

「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす子育て応援サイト“きたハピ”および“きたハピモバイル”では、北区の子育てに関するさらなる情報の拡充を図るとともに、利用登録者を増やすことで、より多くの子育て世帯に情報を届けます。また、出産前から就学前までの各種施策をまとめた“北区子育てガイドブック”をはじめとした各種冊子の充実を図ります。

令和6年度目標

③ 親育ちへの支援

- 出産や子育てに不安を持つ保護者がいきいきと自信を持って子育てができるよう、子育て中の保護者が気軽に集い、情報交換や自分にあった子育ての仕方を学ぶことができる場を提供し、「親育ち」への取り組みを推進します。
- 子どもセンター（児童館）、保育園、健康支援センター、子ども家庭支援センター等、区民にとって身近な場所で、子育てに関する講座や講習会等を実施します。
- 子育てに関して学ぶ場を提供する民間の活動や、保護者同士の仲間づくり活動・学び合い活動を支援します。

◆主な取り組み

1 出産育児講座

妊娠から産じょく期間中の生活及び育児に関する知識を習得するとともに、地域での子育て仲間を作ることを目的に、はぴママ学級や、パパになるための半日コースなどを実施し、親育ちを支援していきます。

2 親育ちサポート事業

乳幼児を育てる親を対象に、参加者同士が抱えている悩みや関心ごとを共有し、協力しながら自分に合った子育ての仕方を共に学ぶ、親育ちサポート講座「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム（NPプログラム）」などを実施することで、親がいきいきと自信を持って子育てができるよう支援していきます。

3 地域育て合い事業

近接又は隣接する子どもセンター（児童館）・保育園にて、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を行い、地域での総合的な子育てを支援していきます。

4 乳幼児クラブ活動

子どもセンター（児童館）で、親子で楽しみながら、体操、工作、リズム遊びなどを行う乳幼児クラブ活動を実施し、乳幼児親子の交流や仲間づくりの活動を推進します。

④ 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援

- 妊娠、出産、子育ての各時期に保健師等による助言や母子保健サービス、子育て支援サービスを利用できるように継続的かつ包括的に実施し、切れ目のない支援を行います。
- 子どもセンター（児童館）、保育園等、身近な場所で気軽に相談できる体制を整えるとともに、専門的な相談が必要な場合には子育て世代包括支援センター（※）等につなげる体制を推進します。
- 妊娠時から就学前まで、継続してきめこまやかに見守り、「子育て応援団事業」などの実施を通じて子育てを応援するとともに地域への参加を促します。

◆主な取り組み

1 妊産婦健康診査

妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査（最大 14 回まで）、妊婦超音波検査（最大 1 回）、妊婦子宮頸がん検診（最大 1 回）を公費負担により実施し、産婦については乳児健康診査時に実施することで、母子ともに安全安心な出産ができるよう支援を推進します。

令和 2 年度	令和 6 年度
妊婦健診 延べ 39,916 人	妊婦健診 延べ 41,136 人
産婦健診 3,632 人	産婦健診 3,743 人

2 妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業

保健師や助産師が妊娠・産後の健康管理のための訪問を実施します。また全戸訪問を実施し、新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行い、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。さらに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成することを支援していきます。

令和 2 年度	令和 6 年度
訪問人数 2,774 人	訪問人数 2,859 人

3 産前産後サポート事業

出産前後の母親の心身の疲労回復と、出産直後の悩み・育児不安等の軽減を図るため、産前産後セルフケア講座や産後ショートステイ事業、安心ママヘルパー事業等の実施を推進します。

4 乳幼児健康診査（3～4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児）

健康支援センター・委託医療機関にて集団・個別で健診を行うとともに、専門職による育児・栄養・心理・歯科保健相談を行います。また育児支援の相談や情報提供を図り、早期に対応します。

⑤ 経済的負担の軽減

- 幼児教育・保育の無償化の実施とともに、保護者のさらなる負担軽減の取り組みを行います。
- 私立幼稚園・認証保育所または外国人学校などに通園・通学する児童の保護者に対して、経済的負担を軽減する支援を行います。
- 子育てファミリー層の定住化を促進するため、より良い環境への住み替えや、三世帯同居または親元近居にかかる費用を助成します。
- 0歳から中学3年生までの子どもに係る保険診療適用の医療費や高校生の入院費の自己負担分を、区が全額助成します。

◆主な取り組み

1 小中学校における学校給食費の負担軽減

区内に住所を有し、区立小中学校に通う第2子の給食費の半額を補助し、第3子以降の給食費を全額補助することで、保護者の負担軽減を図ります。

2 幼児教育・保育の無償化に伴うさらなる保護者負担の軽減

幼児教育・保育の無償化に伴い、3～5歳児の保育園の給食費等を無償にするとともに、私立幼稚園等利用者への入園祝金や低所得者及び多子世帯に対する保育料等の負担軽減への取り組みを充実させ、推進していきます。

3 ファミリー世帯の定住促進

ファミリー世帯が転居前より広い区内民間賃貸住宅に住み替える場合の転居費用（礼金と仲介手数料の合算額で上限30万円）や、子育てや介護等を共助しあうために親世帯と近居する際の住宅取得時登記費用の一部を助成（上限20万円）するなどして、ファミリー世帯の定住促進を推進します。

4 子ども医療費助成

0歳～中学3年生（15歳に達した日以降の最初の3月31日）までの保険適用医療費自己負担分を区が負担し、高校生等については入院医療費の自己負担分を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

施策目標（２）子育て家庭を支援する地域づくり

① 地域における子育て家庭への支援

- 安心して子育てできるように、子どもセンター等子育て世代が集う支援拠点の整備を進めるとともに、拠点における交流事業や講座等の充実を図り、「孤育て」に陥りがちな親とのつながりを強化します。
- 幼稚園や保育園が在宅児を含めた子育て家庭に対し、地域に根ざした子育て支援施設として、子育てに対する情報や交流の場を提供します。
- 地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子のきずなづくりを応援する活動を推進するとともに、子どもの学習意欲や体力等を高める基礎となる、基本的な生活習慣の定着に向けた支援を推進します。
- 地域住民が子育て家庭を支援する、ファミリー・サポート・センター事業等の利用しやすい環境を整えます。

◆主な取り組み

1 地域子育て支援拠点事業

子どもセンター（児童館）や子ども家庭支援センターで乳幼児およびその保護者が相互の交流を行える場所を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

令和2年度	令和6年度
利用延べ人数 286,264人	利用延べ人数 306,110人

2 在宅児・未就園児への地域子育て支援活動

在園児だけでなく、地域の在宅児・未就園児の保護者に対し、子育てに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供、幼稚園未就園児の体験入園などや、保育園で催しや講座を実施するなどして、地域の子育てを支援します。

3 ファミリー・サポート・センター事業の充実

保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、「サポート会員」がお子さんをお預かりして育児支援を行います。実施にあたり、サポート会員の確保と人材の育成を図り、事業のさらなる周知や、会員が互いに利用しやすい事業となるよう取り組みを推進します。

令和2年度	令和6年度
未就学児 延べ6,912人	未就学児 延べ6,912人
就学児 延べ4,608人	就学児 延べ4,608人

② 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

- 身近な子どもセンター（児童館）・保育園等にて、相談、サークル支援、交流促進、在宅乳幼児支援、地域におけるネットワークづくり等の総合的な子育て支援を行います。
- 特色のある地域の団体やボランティアの活動を支援し、協働による事業に取り組みます。
- 地域ぐるみの子育てを推進するため、地域で活動する子育て支援団体等と、支援を必要とする家庭をつなげる体制を推進します。
- 地域円卓会議等において情報交換や連携を図り、地域の子どもへの支援を推進します。

◆主な取り組み

1 地域育て合い事業（再掲）

地域での総合的な子育て支援をするために、近接又は隣接する子どもセンター（児童館）・保育園にて、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を行います。

2 協働による地域づくりの推進

地域づくり応援団事業によって、NPO やボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共活動の支援をするとともに、政策提案協働事業によってNPO やボランティア団体などからの提案を受けた事業を区と協働して行うなど、様々な取り組みを実施します。

3 子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業

主に家庭の事情等により、家で子どもだけで過ごすことが多く、孤食の状況にある子どもを対象に、食事の提供及び居場所づくりを行う事業（子ども食堂）を実施するNPO やボランティア団体等に対し、事業の運営に係る経費の一部として補助金を交付することにより、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図ります。

4 地域円卓会議

地域の町会・自治会、青少年地区委員会、赤十字奉仕団、民生委員・児童委員、小学校・中学校PTA、商店街・企業などの各団体が、お互いに活動内容を理解し情報交換をすることで、今まで以上に地域での連携を深めるきっかけを作るための会議を各地区で開催し、子どもたちへの声掛けや見守りなどを含む、地域における支援活動を推進していきます。

③ 地域における子育てネットワークの育成・支援

- 同じ目的を持って活動する関係各機関が情報提供を行い、横断的なネットワークを築くことで、より充実した子育て支援が可能となる環境づくりに取り組みます。
- 身近な場所で気軽に参加できる親子向けイベント等を通して、地域の中における子育て支援グループのネットワークや保護者同士のネットワークの形成に取り組みます。

◆主な取り組み

1 児童館ネットワーク事業

区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や子どもセンター・ティーンズセンター（児童館）とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0歳～18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。

2 北区子ども・若者応援ネットワーク

北区で子ども・若者を応援するための市民活動団体のネットワークとその活動を支援します。ネットワーク会議の開催や社会資源情報の収集、合同研修等を通して、地域課題を共有するとともに、子ども若者が育つ力を支える取り組みを推進します。

④ 地域における子育て支援の担い手の育成

○地域における子育て支援活動において、活動のリーダーや、各種ボランティア、福祉人材等、担い手となる人材を増やし、育て、長く定着してもらうことを目指します。また、地域の人々が活動に積極的に参画するための支援や、活動団体と行政との連携、協働による事業を進めます。

○地域における子育て支援の担い手の育成を大学等との連携を図りながら推進します。

○地域における子育て支援の多様な担い手が、様々な子育て支援のニーズに応えられるよう、研修等を引き続き充実させて行きます。

◆主な取り組み

1 子育てアドバイザー研修

子どもセンター（児童館）において、子育て相談事業を行う民生委員・児童委員等の子育てアドバイザーに対して、必要な研修を行います。

2 子育て支援の担い手の育成

講演会開催時の託児を学生ボランティアに協力してもらったり、学生にファミリー・サポート・センター事業のサポート会員に登録してもらうための説明会を開催したりするなど、子育て支援の担い手の育成を推進していきます。

3 研修生の受け入れ

区内の保育園や子どもセンター（児童館）で、保育士を目指す学生や、東京都子育て支援員研修（※）の受講生の研修を受け入れることで、子育て支援の担い手の育成を支援していきます。

※子育て支援員：子育て支援の分野で働く上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことで、全国共通の認定制度です。

⑤ 子どもの安全を確保する活動の推進

- 地域安全・安心パトロールの実施や「区民情報メール」による不審者等に関する情報配信を行うとともに、保護者や学校をはじめ、区民や企業等と連携し、地域ぐるみで子どもたちの見守りを推進します。
- 子どもを犯罪から守るため、子どもが自分で自分の身を守れるよう「子ども防犯教室」を実施し、安全への意識を高める事業を展開します。
- 子どもを車や自転車の事故から守るため、通学路に交通指導員を配置して指導・誘導を行います。また、大人も含めて事故防止やマナーの向上の啓発に努めます。
- 保育園、認定こども園、小・中学校の給食において、衛生管理や食物アレルギーへの対応を徹底し、安全で安心なおいしい手作りの給食を提供します。
- 健康影響の大きい子どもたちを受動喫煙から守るために、受動喫煙防止に関する周知、啓発を行うとともに、受動喫煙の防止に必要な環境整備の取り組みを進めます。

◆主な取り組み

1 子ども見守りネットワークの構築

区内で刃物所持事件等、子どもが犯罪被害に遭う恐れのある事案や、子どもへの声かけ事案が発生した場合に、小学校や保育園、幼稚園、子どもセンター（児童館）等の関係施設の所管課に対し一斉にメールを送信する等、各施設への迅速な周知を行います。また、北区区民情報メール登録者向けに、子どもを対象とした、声かけ・痴漢行為等、子どもの安全を脅かす行為をする不審者に関する情報を配信します。

2 子ども防犯教室

区内の保育園、幼稚園、子どもセンター（児童館）、わくわく☆ひろば等の子どもたちを対象に、警察OBの防犯推進員による腹話術人形や紙芝居などを活用した防犯教室を実施します。

3 通学路の交通安全対策・交通安全運動

通学路の交差点や横断歩道等に児童交通指導員を配置したり、通学路標識を設置したりするなど、通学路の交通安全対策を実施します。また、交通安全運動を推進し、関係行政機関、地域住民、事業所、交通関係団体等が一体となって区民総ぐるみの運動として推進を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかけています。

4 受動喫煙防止対策

健康増進法や東京都受動喫煙防止条例、東京都子どもを受動喫煙から守る条例等に基づいて、いかなる場所においても子どもに受動喫煙をさせることのないよう努め、受動喫煙防止対策を進めます。

施策目標（3） 未来を担う人づくり

① 就学前教育の充実

- 小学校就学時の環境の変化による不安や不適応を解消するため、幼稚園・認定こども園・保育園と小学校との連携・交流事業を実施します。また、小学校での学習や生活への理解を深めて円滑な接続を図るために、就学前教育・保育の充実を図ります。
- 就学前教育・保育の充実と、未就学児童を有する家庭の子育て支援を図るため、既存の区立幼稚園を区立認定こども園に移行します。
- 教育・保育の充実に向けて、教職員の研修・研究活動を支援し、推進します。

◆主な取り組み

1 きらきら0年生応援プロジェクト

幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校との連携・交流事業を実施するとともに、保護者を対象に「小学校入学セミナー」を開催します。また、幼児教育施設にコーディネーターを派遣し、「北区保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラム」の活用を推進します。

2 認定こども園の設置

就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の設置に向けた取り組みを進めます。

3 教職員等への各種研修の充実

保育所職員等（私立認可保育所等含む）を対象とした各種研修を実施するとともに、区立の幼稚園・認定こども園の教員へ研修や研究活動を行うなど、就学前教育の充実を図ります。また、私立幼稚園へ教員の研修・研究活動に補助を行い、教育・保育の質の向上を推進します。

② 教育の場における子育ての支援

- 児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力をバランスよく育むために、創意工夫を生かした多様な教育活動を展開していきます。
- 通学区の重なる幼稚園、小学校、中学校がグループ（サブファミリー）で、連携・協力体制をとりながら交流事業や研究事業に取り組むことにより、質の高い教育環境を創造します。また、サブファミリーを基盤として北区独自の小中一貫教育に取り組みます。
- 北区初となる「施設一体型小中一貫校」を設置し、その取り組みと成果を他の小・中学校で活用することにより、小中一貫教育をより一層推進します。
- 学校や地域の特性に合わせたカリキュラム・マネジメントにより、教育活動の質の向上を図ります。
- 教員の授業力向上のために、新学習指導要領の全面実施にあわせ、英語やプログラミング等の新たな教育課題に取り組みます。

◆主な取り組み

1 確かな学力向上プロジェクト

児童・生徒の基礎的・基本的な学力・知識・技能の確実な定着と向上を図り、思考力、判断力、表現力や問題解決能力等を育成していきます。

2 北区小中一貫教育の推進

北区学校ファミリー構想を踏まえ、サブファミリーが義務教育9年間を貫いた「育てたい子ども像」や教育目標を設定し、小中学校間の円滑な接続を目指し、小中一貫教育を推進します。

3 施設一体型小中一貫校の設置

神谷中サブファミリーを構成する稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校を統合した施設一体小中一貫校を、現在の神谷小学校、神谷公園、神谷体育館敷地及び神谷中学校敷地の一部に建設し、令和6年度の開校を目指します。

4 プログラミング教育の推進

情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として活用していく力としてプログラミング教育を推進し、[知識及び技能] [思考力、判断力、表現力] [学びに向かう力、人間性等] を育成していきます。

5 グローバル人材育成プロジェクト

区内の小・中学生を対象として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、広い視野、異文化理解力、日本人としてのアイデンティティ、論理的思考力等を身に付け、将来さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

③ 自己表現の場と体験機会の提供

○子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、自然や文化芸術とのふれあいや、異なる世代の人々、区内外の様々な人々との交流など、様々な体験活動の機会を充実します。

○子どもたちの自立や社会に貢献する喜びの実感のため、地域活動やボランティア活動、区政に関わる活動を含めた幅広い社会参加の機会を、地域や学校等と連携して充実します。

◆主な取り組み

1 文化芸術とのふれあい

小学生から高校生を対象に、北区にゆかりのある芸術家等の協力を得ながら、伝統文化を体験・会得する子ども文化教室をはじめ、子どもの頃から本物の文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

2 キャリア教育の実施

社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、区立小中学校における教育活動をキャリア教育の視点でとらえ直し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。

3 持続可能な社会に向けた環境学習

区内の公園や河川等を活用した自然体験学習や、観察・実験を通して環境問題に対する科学的思考力を養う「環境大学事業」、e c oかるたを通して楽しく身近な環境活動について学ぶ「省エネ道場」など、幼児から中学生までの各発達段階においてさまざまな環境学習の機会を提供します。幼少期から環境への意識向上を図るとともに、将来身につけた知識等を地域で活用できるよう支援し、「持続可能な社会の担い手」を育成します。

4 子どもの社会参加の機会

小学生との区政を話し合う会を開催し小学生と意見交換を行い、中学生モニター・高校生モニター会議を開催し中高生世代の意見・要望・提案を聴いて区政運営の参考にするなど、子どもの社会参加のきっかけづくりを推進します。

④ こころとからだの健全な成長への支援

- 子どもたちの社会性や創造力を育み、子どもたちの健やかな成長の支援につながる、魅力ある遊びの環境整備を行います。
- 子どもが自己肯定感と権利の主体としての自覚を持ち、その人権が尊重されるよう、子どもの権利擁護に関する啓発活動を大人、子どもの双方に向けて発信します。
- 乳幼児の健全な成長・発達と健康を守るため、定期健康診査や予防接種、正しい知識を普及させるための講習会を実施します。
- 生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲及び能力を育成します。
- 食育や病気・依存症予防の啓発等を行い、様々な側面から子どもの健やかな心身育成を図ります。
- 性の多様性に向けての正しい理解と知識の普及啓発を行います。

◆主な取り組み

1 プレーパーク事業

子ども達が自分の意思と責任で自由に遊ぶことを通じて、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊びができる、プレーパーク事業を市民活動団体と協働して推進していきます。

2 教育の場における人権教育の取り組み

各幼稚園、小中学校において、発達の段階に応じた人権教育に取り組み、教育活動全体を通じた人権教育の推進を図ります。また、指導事例を共有して、質の向上に努めます。

3 依存症の未然防止

子どものインターネット依存（ネット・スマホ依存）の未然防止のため、学校教育の場でスマートフォン等の正しい利用方法を伝えるとともに、保護者に対しての啓発を行い、依存症の未然防止に努めます。

4 性の多様性への理解促進

性の多様性については、正しい理解と知識の普及啓発や、相談体制の充実を図ります。また、学校教育において性教育や性的少数者（セクシャル・マイノリティ、LGBT等）への理解について、教育の推進を図ります。

⑤ 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保

- 子どもに関する総合的な相談拠点としての複合施設を整備し、児童相談行政の更なる充実・強化を図ります。
- 小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーを派遣する等、専門家が子どもたちの抱える問題を受け止め、関係機関が連携し、解決に取り組みます。
- 子どもセンターやティーンズセンター、放課後子ども総合プランにおいて、地域と連携した多彩な交流活動を展開します。
- 小学校全校に導入される放課後子ども総合プランの活動の充実を図ります。

◆主な取り組み

1 子ども・教育に関する複合施設の整備（再掲）

旧赤羽台東小学校跡地を整備候補地として、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園・発達相談室、児童相談所・一時保護所、教育総合相談センター等、子ども・教育に関する施設・機能の複合化を行い、子どもに関わる総合的な相談拠点としての施設整備を検討します。

2 スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣

児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門知識や経験を有するスクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置し、いじめや不登校等、児童・生徒の心の問題に起因する問題行動等への対応のために活用を推進します。また、児童・生徒のいじめや不登校、児童虐待、暴力行為、子供の貧困等の問題等の実態を把握し、児童・生徒を取り巻く家庭環境や教育環境等の改善を図るためにスクールソーシャルワーカーを小・中学校に派遣し、活用の推進を図ります。

3 放課後子ども総合プランの推進

「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」等の放課後対策事業を一体的におこない、小学校を会場として子どもたちの安全・安心な居場所を提供します。放課後や土曜日、長期休業期間に、自由遊びのほか、勉強やスポーツ、地域住民との交流等の活動をとおして大勢の大人や他学年の児童とふれあうことにより、子どもたちの社会性や協調性を育む取り組みの充実を図ります。

4 子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（再掲）

主に家庭の事情等により、家で子どもだけで過ごすことが多く、孤食の状況にある子どもを対象に、食事の提供及び居場所づくりを行う事業（子ども食堂）を実施する NPO やボランティア団体等に対し、事業の運営に係る経費の一部として補助金を交付することにより、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図ります。

5 子どもセンター・ティーンズセンターへの移行

児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とした子どもセンターと中高生世代の居場所となるティーンズセンターとして整備し、子育て支援と子育て支援にかかる事業の充実を図るとともに、中高生世代の自己実現の場や社会体験の機会を提供し、地域と中高生世代をつなぐ場としての機能の充実を図ります。

施策目標（４）特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

①児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応及び総合的支援

- 子ども家庭支援センターを中心に、関係各課、関係機関との情報共有をはじめとした連携を強化するとともに、地域全体で子育て家庭を支えるネットワークづくりを推進し、増加傾向にある児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
- 児童相談所の設置に向けて、都や他区と協力し、施設整備や人材育成等の検討・準備を推進します。
- 要保護児童対策地域協議会、配偶者からの暴力防止連絡協議会の機能を充実し、子ども家庭支援センターと児童相談所、健康支援センター、保育園、学校、子どもセンター（児童館）など関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援を行っていきます。

◆主な取り組み

1 養育支援訪問事業

子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子ども家庭支援センター職員及びヘルパー派遣により育児・家事の援助または具体的な養育に関する指導助言等を実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

(確保目標)

令和2年度	令和6年度
訪問延べ人数 847人	訪問延べ人数 921人

2 子ども・教育に関する複合施設の整備（再掲）

旧赤羽台東小学校跡地を整備候補地として、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園・発達相談室、児童相談所・一時保護所、教育総合相談センター等、子ども・教育に関する施設・機能の複合化を行い、子どもに関わる総合的な相談拠点としての施設整備を検討します。

3 要保護児童への対策および配偶者等からの暴力防止

要保護児童対策地域協議会を開催し、子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所を始めとした関係機関が情報を共有しながら連携を一層推進し、要保護児童などへの適切な対応を図ります。また、配偶者からの暴力防止連絡協議会との合同開催により、関係機関相互の連携を図り、被害者の早期発見・支援等を検討するとともに、将来子どもたちが新たな加害者・被害者とならないよう、意識づくりへの予防啓発に取り組めます。

②障害または特別な支援の必要がある子どもと家庭への支援

- 障害またはその疑いのある乳幼児に対し、早期相談・早期療育が可能となるよう関係機関と連携しながら、子ども発達支援センターさくらんぼ園を中心として発達支援を行います。また、さくらんぼ園を児童発達支援センターとし、保育所等訪問支援を実施するなど、事業の充実を図ります。
- 特別支援教育の推進体制のさらなる整備とともに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導及び必要な支援を行うなど、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育の一層の充実を図ります。

◆主な取り組み

1 子ども発達支援センターさくらんぼ園及び発達相談室

障害またはその疑いのある児童に対して、相談から療育までの総合的な支援を行うとともに、地域の中核的な施設として保育所等訪問支援事業や区民に障害理解の啓発活動など、地域支援に取り組みます。

2 特別支援教育の推進

「乳幼児期から社会参加期まで切れ目のない支援」として、就学支援シートや学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進めます。

また、「義務教育期の多様な学びの場の提供」として、知的障害や自閉症・情緒障害の特別支援学級や発達障害のある児童・生徒に対する特別支援教室における巡回指導等での指導・支援の充実に向けて取り組みます。

さらに、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との交流及び共同学習や副籍交流等を進め、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために、北区の特別支援教育の推進を図ります。

③ ひとり親家庭への支援

- 生活の中に多くの課題を抱えている家庭に対し、生活全般に係る悩み事の相談に応じることや、交流会・講習会を行うことで、ひとり親家庭の孤立を防ぎ、必要な支援に確実につなぐ体制を整備します。
- ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や都と連携しながら、就業に向けた能力開発や技術取得の支援を推進します。
- 子育てと就業を両立させることができるよう、保育園や学童クラブの利用に際しての配慮を行います。
- 居住支援協議会において、ひとり親家庭等住宅確保要配慮者の、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に必要な仕組みについて協議します。

◆主な取り組み

1 ひとり親家庭等相談支援事業（そらまめ相談室）

ひとり親家庭の保護者等へ生活一般の悩み事に対する助言や、関係機関、各種支援策の情報提供等の相談支援を行います。また、カウンセラーの資格等を有する者を常時1名配置するほか、家計相談や養育費等の法律相談に対応するため、ファイナンシャルプランナーや弁護士を月2回配置するなど、より専門的な相談にも対応する体制を推進します。

2 ひとり親家庭の親の就業促進

ハローワーク等専門支援員と連携して就労支援を行うとともに、就業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進します。また、自立支援給付金として、資格を取得する際の講座の費用などを援助することで、ひとり親家庭が安定した仕事に就けるよう支援を推進します。

3 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進

ひとり親家庭等で住宅の確保に特に配慮を要する者が、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるように、居住支援協議会において、住宅情報の提供や円滑な入居が促進できる方策の検討を協議していきます。

4 児童扶養手当・児童育成手当の支給

18歳に達した日の属する年度末までの児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を養育するひとり親家庭、または父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と、児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。

④ 生活困窮家庭への支援

- 生活困窮家庭の支援について、子ども食堂など、子どもの居場所づくりや学習支援事業等、区民やNPO・ボランティア団体等と連携した多岐に渡る支援を行います。
- 生活保護世帯の子どもが、経済的な事情で進学をあきらめることがないように、学習のための費用の助成を行います。
- 子どもが元気で健やかに学校生活を過ごせるよう、家庭の経済事情に応じて給食費や学用品費などの費用を援助します。

◆主な取り組み

- 1 生活困窮・ひとり親世帯等の小・中学生への学習支援事業
貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む対象世帯について、小学生に対しては学習支援や居場所づくり、社会性の育成、保護者への養育支援等を行い、中学生に対しては学習習慣の定着や進路相談など、子どもの状況に寄り添った学習支援事業を実施します。
- 2 自立支援プログラム（次世代育成支援プログラム）
生活保護世帯で中学・高校生の子どもの持つ保護者に塾費用を助成することにより、保護者と子どもの進級や進学意識を高め、高校・大学入学までの継続支援と子どもの社会的自立を促します。
- 3 就学困難な児童生徒及び就学予定者の保護者への援助
経済的理由によって児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対し、就学援助として義務教育に必要な費用（給食費や学用品費など）の一部を支給し、円滑に学校生活を送れるよう支援していきます。

⑤ 多文化共生に向けた支援

- 外国人の子どもの就学機会が適切に確保されるよう周知していくとともに、日本語活用が困難な児童・生徒が日本語を習得できるよう支援していきます。
- 日本語活用が困難な保護者に対しては、多言語による子育てに関する情報の提供を推進します。

◆主な取り組み

1 日本語適応指導教室

日本語指導や学校生活適応指導を中心に、帰国児童・生徒、外国人児童・生徒の実態に即した効果ある指導を行い、自己の持つ能力や特性を十分に発揮させ、集団生活によりよく適応できるようにします。

2 日本語活用が困難な保護者への対応

はびママ面接・乳幼児健診等においては、使用する問診票や案内について正しく理解してもらうため、多言語による問診票等を作成していくことと、自動翻訳機の導入、翻訳タブレットの導入を検討します。また、区立小・中学校や保育園等において、保護者や子どもが手続や相談をする際の支援として、通訳を派遣する取り組みを推進します。

施策目標（５）安心して子育てと仕事ができる環境づくり

① ワーク・ライフ・バランスの理解促進

- 性別や年齢にかかわらず、子育て中であるなど個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方ができる社会を目指して、ワーク・ライフ・バランスの重要性の周知活動を行い、さらなる理解促進に努めます。
- すべての人がライフステージに合わせた自分らしい多様な生き方ができるよう、キャリア形成や就労・復職に対する支援、働き方改革、家庭における固定的な役割分担の意識啓発等、様々な取り組みを推進します。

◆主な取り組み

1 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供

ワーク・ライフ・バランスの取り組みや推進方法等及び仕事と生活の両立に役立つ情報について、講座や情報誌等で情報提供を行います。

2 働き方に対する意識改革

男性も女性も共に家事・育児の担い手として活躍できるよう、女性だけでなく男性の育休取得も促進するなど、働き方の見直しを企業等（企業経営者・人事管理担当者）に啓発していきます。

② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

○仕事と子育ての両立を図るための雇用環境や労働条件を整備する企業の取り組みを支援します。

◆主な取り組み

1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進

ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」と認定し、広く区内に PR することにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発並びに推進を図ります。

また、認定企業に対し、認定年度の次年度に取組状況確認及び助言等のために、「企業フォローアップ訪問」を行います。

2 アドバイザー派遣制度の推進

ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取組みをさらに向上させようとする企業に専門のアドバイザーを派遣します。

③ 男女が共に担う子育ての推進

- 男女の固定的役割分担意識を解消し、男女ともに育児や家事に積極的に関わり、共に子育てを担う地域づくりを進めます。
- 幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校の日常活動の中で、子どもたちが発達段階に応じて男女共同参画の考え方を身につけることができるよう配慮を行うとともに、男女の固定的役割分担にとらわれないキャリア教育を推進します。

◆主な取り組み

1 みんなで育児応援プロジェクト事業

子育て支援の輪を広げるため、子育て中の父親、母親向けの各講座を充実させるとともに、育児に積極的に関わろうとする祖父母世代の育児参加を促すことで、多世代が育児に関われる環境づくりを推進します。

2 学校教育等における男女共同参画意識の形成

子どもたちが、その成長に応じた学びの場において、長期的な男女共同参画意識の啓発を行うため、教職員への研修の充実や、小・中学校、幼稚園、認定こども園、保育園での意識啓発を行い、固定的性別役割分担にとらわれないキャリア教育を推進します。

施策目標（1）家庭の育てる力を支援

① 多様な保育ニーズに対応した支援サービスの充実

- 今後10年は年少人口が増加する見込みであることを踏まえ、増大する保育サービスや学童保育のニーズに対応できるよう、施設の整備・誘致に取り組み、待機児童の解消を目指します。
- 保護者の様々な就労形態に伴う多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、多様な保育サービス・子育て支援サービスの提供体制を築きます。
- 保育の質の向上に向けて、研修の充実や保育人材の確保支援等、保育事業者・保育士への支援に取り組みます。
- 利用時間等のサービス内容については利用者のニーズを踏まえて検討します。

◆主な取り組み

1 保育所待機児童解消

待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら認可保育園を中心とした施設整備を計画的に推進します。

【平成31年4月1日:定員数 9,060 人 令和6年度目標:定員数 9,685 人】

2 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は放課後子ども教室（一般登録）の学童クラブ特例利用（※）で対応します。

※学童クラブ特例利用：放課後帰宅しても保護者が就労等のため留守になる家庭の4年生から6年生が対象。放課後子ども教室（一般登録）の利用と同様に、放課後ルームや校庭などで過ごします。学校休業日と学校で給食のない日は弁当を持参します。

【平成31年4月1日:定員数 2,980 人 令和6年度目標:定員数 3,220 人】

3 保育の質の向上に向けた取り組み

保育所職員等（私立認可保育所等含む）を対象とした各種研修を充実させることで職員の資質、専門性の向上を図るとともに、法に基づく指導検査とは別に、園長経験者等による巡回指導チームを編成し、事故防止や保育士支援等を目的とした施設巡回指導を充実させ、より一層の保育の質の向上を図っていきます。

【令和6年度目標:〇〇】

ボックスの出し方の参考

② 子育てに関する相談・情報提供の充実

- 子育てや教育について、身近なところで相談できる体制と、専門的な相談につなげる仕組みを整えるとともに、各機関が連携し適切な相談支援を行います。
- 子どもに関わる総合的な相談拠点として、児童相談所の整備にあわせ、子ども家庭支援センターや児童発達支援センター、教育総合相談センター等の機能を一体的に整備します。
- 子育てに関する情報の周知を図り、子育てに対する不安を解消するため、多様な媒体を活用したさらなる情報提供に努めます。また、民間支援団体と連携・協働を進め、区民全体に情報の周知が図られるよう努めます。

◆主な取り組み

1 利用者支援事業

子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を推進します。

※子ども家庭支援センターと、王子・赤羽・滝野川の各健康支援センターの計4箇所

【令和2年度目標:4箇所 令和6年度目標:4箇所】

2 子育て世代包括支援センター事業

育児不安の軽減や虐待の予防を目的に、はぴママたまご・ひよこ面接をはじめとして、関係機関と連携し、相談や情報提供などを通じて、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を推進します。

【令和6年度目標:〇〇】

3 子ども・教育に関する複合施設の整備

旧赤羽台東小学校跡地を整備候補地として、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園・発達相談室、児童相談所・一時保護所、教育総合相談センター等、子ども・教育に関する施設・機能の複合化を行い、子どもに関わる総合的な相談拠点としての施設整備を検討します。

【令和2年度目標:検討 令和6年度目標:〇〇】

4 子育て情報の提供・発信の充実

「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす子育て応援サイト“きたハピ”および“きたハピモバイル”では、北区の子育てに関するさらなる情報の拡充を図るとともに、利用登録者を増やすことで、より多くの子育て世帯に情報を届けます。また、出産前から就学前までの各種施策をまとめた“北区子育てガイドブック”をはじめとした各種冊子の充実を図ります。

【令和6年度目標:拡充】

ボックスの出し方の参考

③親育ちへの支援

- 出産や子育てに不安を持つ保護者がいきいきと自信を持って子育てができるよう、子育て中の保護者が気軽に集い、情報交換や自分にあった子育ての仕方を学ぶことができる場を提供し、「親育ち」への取り組みを推進します。
- 子どもセンター（児童館）、保育園、健康支援センター、子ども家庭支援センター等、区民にとって身近な場所で、子育てに関する講座や講習会等を実施します。
- 子育てに関して学ぶ場を提供する民間の活動や、保護者同士の仲間づくり活動・学び合い活動を支援します。

◆主な取り組み

1 出産育児講座

妊娠から産じょく期間中の生活及び育児に関する知識を習得するとともに、地域での子育て仲間を作ることを目的に、はぴママ学級や、パパになるための半日コースなどを実施し、親育ちを支援していきます。

【令和6年度目標:推進】

2 親育ちサポート事業

乳幼児を育てる親を対象に、参加者同士が抱えている悩みや関心ごとを共有し、協力しながら自分に合った子育ての仕方を共に学ぶ、親育ちサポート講座「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム（NPプログラム）」などを実施することで、親がいきいきと自信を持って子育てができるよう支援していきます。

【令和6年度目標:〇〇回開催 受講者〇〇人/年】

3 地域育て合い事業

近接又は隣接する子どもセンター（児童館）・保育園にて、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を行い、地域での総合的な子育てを支援していきます。

【令和6年度目標:推進】

4 乳幼児クラブ活動

子どもセンター（児童館）で、親子で楽しみながら、体操、工作、リズム遊びなどを行う乳幼児クラブ活動を実施し、乳幼児親子の交流や仲間づくりの活動を推進します。

【令和6年度目標:全館実施】

次世代育成支援行動計画の体系(案)

参考資料
次世代育成支援行動計画部会
令和元年9月11日
子ども未来課

